

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(平成 26 年度)

平成 27 年 3 月

学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、地域住民等で構成された学校関係者評価委員会が、附属特別支援学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

26年7月 第1回学校関係者評価委員会

- ・学校評価の目標及び評価項目について説明
- ・学校評価実施スケジュールについて説明

27年3月 第2回学校関係者評価委員会

- ・自己評価書に基づき自己評価結果について説明
- ・評価員による学校関係者評価

3 学校関係者評価委員会委員（平成27年3月現在） ○は委員長

○橋本 俊顕 徳島赤十字ひのみね総合療育センター園長
森 俊彦 社会福祉法人アンドーラかのん施設長
前田 宏治 四国大学 生活科学部講師
里見 正威 地域住民
澤口 修司 杉の子会会长

4 本評価報告書の内容

(1) 学校関係者評価結果

「学校関係者評価結果」では、評価項目①～③までの全ての評価項目の内容・結果を総合的に判断し、4段階評価で評価を行っている。加えて、取組についての「主な成果」と「改善を要する点」を抽出して記述している。

(2) 参考

参考では、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目的」を転載する。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ（<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>）への記載により、広く社会に公表（予定）する。

学校関係者評価結果について

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合して評価した結果、4段階評価中「A 十分達成されている」と判断する。（H27.3.18 実施）

（A→十分達成されている、B→達成されている、C→取り組まれているが、成果が十分でない、D→取組が不十分である）

※自己評価書（学校自己評価）については、ウェブページ（<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>）参照

主な成果として、次のことが挙げられる。

重点課題（評価項目）

①個々の児童生徒の実態とクラスの集団化を見据えた教育課程に基づいた学級経営を図る。

・保護者アンケート「クラスの集団化をめざす取組ができていますか」の項目では、89 %の保護者から肯定的な評価を得た。教員アンケート「クラスの集団化をめざす取組ができていますか」では、肯定的な評価が 90 %であり、集団化をめざす取組ができていると考えている。

・取組例としては、小学部では、小学部班研究の際に各クラス内での集団化について情報交換を実施した。

・クラスの集団化を見据えた学習に関して、本学名誉教授の助言のもと学校研究を行い、その成果を公開授業研究会で発表した。

②外部専門家の視点からの情報提供、先進地や外部機関の取組情報収集等をもとに、新たな視点で児童生徒を見つめる力、特別支援教育の今日的課題等、個々の教員の資質の向上を図る。

・学校評価に関する保護者アンケート「必要に応じて、外部の専門家のアドバイス等を取り入れた、指導・支援ができていますか」の項目で 75 %の保護者から肯定的な評価を得た。また、教員アンケート「必要に応じて、外部の専門家のアドバイス等を取り入れた、指導・支援ができていますか」では、77 %が肯定的評価であった。

・協力大学教員等による ICT 研修を実施した。

・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士他からのアドバイスを基に、授業の中で実施できる内容を取り入れることができた。

③地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的役割を果たすため、相談支援に対応できる学部体制の構築を図る。

・各学部で2つ以上の事例研究が行われた。本校教員と特別支援教育士との連携及び授業

改善を通じた OJT では、小学部、中学部教員と授業内の課題について事例研究が実施できた。

- ・校外支援においては発達支援センターが中心となり、支援パッケージづくりに必要な要素の抽出ができつつある。

④知的障害特別支援学校として、個々の児童生徒の合理的な配慮と基礎的環境整備の関連を図る。

- ・学校評価に関する保護者アンケート「一人一人の児童生徒に応じた教材・教具を準備し、適切な指導・支援ができますか」の項目で 89 % の保護者から肯定的な評価を得た。また、教員アンケート「一人一人の児童生徒に応じた教材・教具を準備し、適切な指導・支援ができますか」では、87 % から肯定的評価を得た。
- ・保護者アンケート「学習活動を行うための環境は、整っていますか」の項目で 97 % の保護者、90 % の教員から肯定的な評価を得た。

改善を要する点として、次のことが挙げられる。

①について

- ・学校研究との関連づけを一層重視して取り組む必要がある。

②について

- ・外部の専門家との連携について、保護者へのていねいな説明が必要である。
- ・外部の専門家と教員の連携が、より促進するための方策を検討する必要がある。

③について

- ・多くの教員が広く教育相談に対応できるよう、専門性の向上に取り組む。

④について

- ・ICT を活用する環境について、保護者への PR が不足している。学校での取組を広報する機会を設ける。

学校関係者評価委員からの提言

- ・保護者・教員へのアンケート結果では、「あてはまる」「ややあてはまる」を合わせた % 提示にする。また、「あまりあてはまらない」を細分化してはどうか。
- ・本年度の取組の集団化は方向としてはよいと思う。そのベースとして、個別の支援がしっかり行えていることが重要である。そのためにも、個々の教員の力が求められているといえる。
- ・子どもと教員のかかわりだけでなく、子どもおしの関わりが増えるような取組が重要である。
- ・ICT 機器については家庭ではオーバーユーズになる可能性がある。また、情報内容も不適切なものもある。家庭内でうまく活用できるように、時間設定やフィルタリング等について、保護者支援が必要である。

学校の現況及び目的

1 現況

(1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校

(2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地

(3) 学級等の構成

小学部 3学級（複式）

中学部 3学級

高等部 3学級

(4) 児童生徒数及び教員数（平成26年5月1日）

小学部 18人、中学部 18人、高等部 24人 児童生徒数 60人 教員数 29人（正規教員）

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、「幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校である。

①大学と一緒に、教育の理論及び実践に関する科学的研究を行う研究学校としての使命

②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命

③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

④附属学校としての実践的研究の成果を活かし、地域における特別支援教育のセンター的役割を發揮する使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

①明るい性格と豊かな人間性を育てる。

②日常生活に必要な習慣や態度を養う。

④強靭なからだと意志を養う。

⑤集団生活への適正能力を育てる。

（小学部）

①豊かな心、じょうぶな身体を育てる。

②日常の基本的な生活習慣を身につける。

③興味関心を広げ、自ら取り組む態度を育てる。

④人とかかわる基礎的な力を育て、集団での活動に参加できる態度を養う。

(中学部)

①身体の健康及び思春期の不安定さに配慮しつつ、生徒自身が心理的に安定した状態で安全な生活を送る。

②自分や他者にとってよりよい結果を得るために、行動する。

③認知・学習、運動・体力のそれぞれの知識や技能の向上を図るとともに、場面や状況に合わせた態度の育成を図る。

④個々の「参加」の質を高めるために、学習で身につけた知識・技能・態度を実際の家庭生活・地域生活・労働生活に発揮する。

(高等部)

①心理的な安定を図るとともに、働くための健康的な身体と青年期の豊かな心情を育てる。

②主体的に働く意欲や態度、集中力を養う。

③将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的な学力及び生活技能を養う。

④人と関わる中で社会性を身につけ、自ら生活を楽しむことができる力を養う。

(3) めざす子ども像

本校では、学校及び学部の教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

○明るく、仲よくできる子ども

○じょうぶで、元気な子ども

○よく働く子ども

○力いっぱいがんばる子ども

(小学部)

○心と身体の健康向上に取り組むことができる児童

○身の回りのことが、必要な支援を得てできる児童

○学習活動に興味を持ち、意欲的に取り組むことのできる児童

○人とのかかわりを大切にし、集団活動に進んで参加することができる児童

(中学部)

○健康な身体と健全な心を持つ生徒

○周りの人に自分から意志を伝え、係わりあえる生徒

○学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒

○自分の興味や関心、楽しみを広げ、様々な生活場面に参加できる生徒

(高等部)

○身体と心の健康に気をつけて、人や自然を愛することができる生徒

○進んで働くとする意欲やチャレンジ精神をもつことができる生徒

○自分でできることは自分でして、できないところは支援を求めるができる生徒

○マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

(4) 平成26年度重点課題

- ①個々の児童生徒の実態とクラスの集団化を見据えた教育課程に基づいた学級経営を図る。
- ②外部専門家の視点からの情報提供、先進地や外部機関の取組情報収集等をもとに、新たな視点で児童生徒を見つめる力、特別支援教育の今日的課題等、個々の教員の資質の向上を図る。
- ③地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的役割を果たすため、相談支援に対応できる学部体制の構築を図る。
- ④知的障害特別支援学校として、個々の児童生徒の合理的な配慮と基礎的環境整備の関連を図る。